

令和 6 年 5 月 20 日

市政記者クラブ 様

緑区区政部総務課

担当:小川 (電話 625-3902)

緑区役所における文書の配付誤りについて

緑区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

- 1 発生日
令和 6 年 5 月 17 日 (金)
- 2 発生場所
緑区大清水学区内 (緑区八つ松一丁目付近)
- 3 事案の概要
令和 6 年 5 月 17 日 (金)、通達員が A さんに配付すべき「介護保険料納付書 (以下「納付書」という。)」を B さんに配付しました。B さんが封筒を開封したところ、A さん宛てのものであったことから、同日区役所にご連絡いただき、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報
住所、氏名、被保険者番号、介護保険料額
- 5 対応
B さんについては、令和 6 年 5 月 17 日 (金)、区役所職員が訪問し謝罪するとともに、納付書を回収しました。
A さんについては、同日、区役所職員が訪問し謝罪するとともに、納付書をお渡ししました。
- 6 原因
A さん宅と B さん宅は近隣であり、投函前の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策
通達員全員に対し、個人情報の重要性を改めて周知するとともに、事前準備の段階で配付物の住所、建物名を地図にて確実に確認し、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。